２６長寿第７１７３９号

高介第１０５０号

平成２７年　２月１６日

　各指定居宅サービス事業所等　管理者　様

香川県健康福祉部長寿社会対策課長（　公　印　省　略　）

高松市健康福祉局介護保険課長

（　公　印　省　略　）

平成２６年度集団指導について

　標記について、次のとおり開催しますので、担当者の出席につき御配慮くださいますようお願いします。

　また、香川県と高松市の合同での集団指導になりますので、香川県内に住所を有する指定居宅サービス及び指定地域密着型サービスを実施している事業所を対象として実施します。

　なお、会場の都合上、１事業所当たり１名までの出席とさせていただきます。

記

１．日　時　　別紙１のとおり

　　※会場の都合上、事業所所在地で割り振りさせていただきましたので、御協力願います。

２．場　所　　県庁ホール（県庁東館２Ｆ）　高松市番町４丁目１番１０号

３．内　容　　（１）平成２７年度介護報酬改定概要等について

　　　　　　　（２）その他

４．その他　　（１）対象事業所のうち参加可能な事業所については、別紙２の「参加申込書」を３月４日（水）までにＦＡＸ（又はメール）で御提出ください。（電話による申込は受け付けません）〔高松市内の事業所についても県に参加申込をしてください。〕

　　　　　　　（２）当日は資料の配付はいたしません。後日、「かがわ介護保険情報ネット」に掲載予定（３月９日（月）までに掲載予定。掲載後、同報メールで掲載について周知します。）の資料をダウンロードして持参くださいますようお願いします。

　　　　　　　（３）当日のタイムスケジュールについても、後日、資料とあわせて掲載しますので、御確認ください。

（申込先）

香川県健康福祉部長寿社会対策課

在宅ｻｰﾋﾞｽｸﾞﾙｰﾌﾟ　TEL　087-832-3269

　　　　　　　　 FAX 087-806-0206

（別紙１）集団指導日時

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 月　　日 | 時　　間 | 事業所所在地 |
| 3月11日（水） | 9:30～15:30（予定） | **高松市以外**に住所地を有する事業所（訪問介護・訪問入浴介護・通所介護事業所） |
| 3月12日（木） | 9:30～15:30（予定） | **高松市内**に住所地を有する事業所（訪問介護・訪問入浴介護・通所介護事業所） |
| 3月16日（月） | 9:30～15:30（予定） | **香川県内**に住所地を有する事業所（地域密着型サービス事業所） |
| 3月18日（水） | 9:30～15:30（予定） | **高松市以外**に住所地を有する事業所（訪問看護・訪問ﾘﾊﾋﾞﾘﾃｰｼｮﾝ・通所ﾘﾊﾋﾞﾘﾃｰｼｮﾝ・福祉用具貸与・特定福祉用具販売・居宅介護支援事業所） |
| 3月19日（木） | 9:30～15:30（予定） | **高松市内**に住所地を有する事業所（訪問看護・訪問ﾘﾊﾋﾞﾘﾃｰｼｮﾝ・通所ﾘﾊﾋﾞﾘﾃｰｼｮﾝ・福祉用具貸与・特定福祉用具販売・居宅介護支援事業所）**香川県内**に住所地を有する事業所（居宅療養管理指導） |

※会場の都合上、事業所所在地で割り振りさせていただきましたので、御協力願います。

※会場の都合上、１事業所当たり１名までの出席とさせていただきます。

（別紙２）

申込締切

３月４日（水）

香川県長寿社会対策課

在宅サービスグループ　行

（FAX　087-806-0206；FAX送信の場合、送信票不要）

（E-mail　sm4538@pref.kagawa.lg.jp）

平成２６年度集団指導　参加申込書

|  |  |
| --- | --- |
| 申込年月日 | 　　平成２６年　　月　　日 |
| 事業所所在地 | 　　□　高松市内□　高松市外 |
| 参加日 | * ３月１１日（水）
 | ・高松市以外の訪問介護・訪問入浴介護・通所介護事業所 |
| * ３月１２日（木）
 | ・高松市内の訪問介護・訪問入浴介護・通所介護事業所 |
| * ３月１６日（月）
 | ・香川県内の地域密着型サービス事業所 |
| * ３月１８日（水）
 | ・高松市以外の訪問看護・訪問リハビリ・通所リハビリ・福祉用具貸与・特定福祉用具販売・居宅介護支援事業所 |
| * ３月１９日（木）
 | ・高松市内の訪問看護・訪問リハビリ・通所リハビリ・福祉用具貸与・特定福祉用具販売・居宅介護支援事業所・香川県内の居宅療養管理指導事業所 |
| 事業所名（事業所番号） |  |
| 参加者職氏名 |  |
| 連絡先電話番号 |  |

（留意事項）

① 該当項目の「□」を黒く塗りつぶすか「○」をつけること。

② 申込日、事業所名、参加者職氏名、連絡先電話番号を記載すること。

③ ＦＡＸ又はメールで提出すること。

（ＦＡＸでの申込の場合、本票のみ送付し、送信票は不要）

④ 参加申込は、１事業所当たり１名までとすること。